

防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援事業



【令和7年度補正予算（案）4,000百万円（＜一般分＞2,000百万円、＜特会分＞2,000百万円）】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における対策として、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性）の向上を図る。気候変動適応計画においても、施設等の強靱化に取り組むこととされている。
 - ・地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地域の脱炭素化を実現する。
- 上記を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

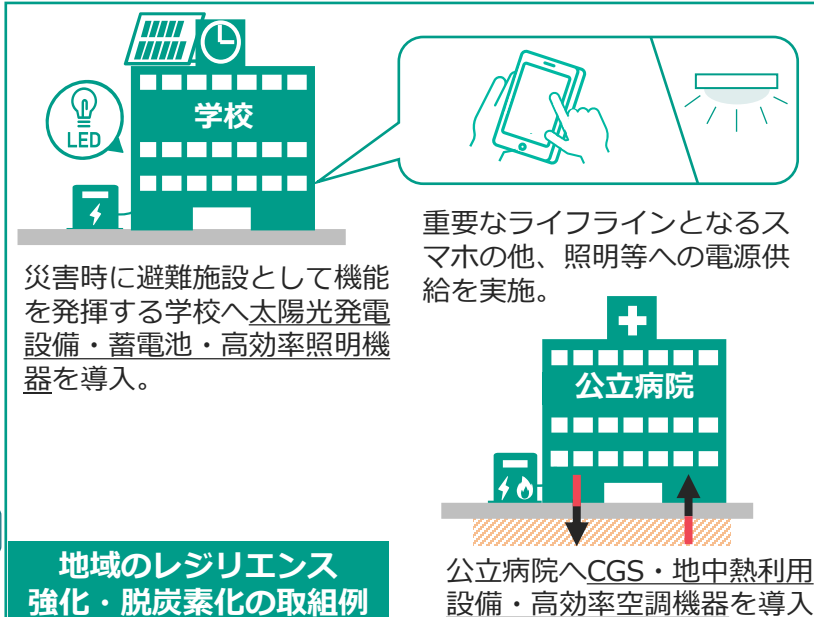
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- | | | |
|--------|--------|--|
| ■ 事業形態 | 間接補助 | 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3 |
| ■ 補助対象 | 地方公共団体 | PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可 |
| ■ 実施期間 | 令和7年度 | |

4. 事業イメージ

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
 - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等
- 導入
- ・再エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・熱利用設備 等



お問合せ先：

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233
（浄化槽について）環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155